# 環境経済委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定した ので、会議規則第91条の規定により報告します。

議案番号	件	名	審	査	結	果
第2号議案	号)第 1 2 第 6 7 明 6 7 10 第 9 第 第 第 第 8 第 8 第 8 第 8 第 8 第 8 第 8 第	6 目の ・	原	案	可	決
第3号議案	平成27年度長崎市観 正予算(第5号)	光施設事業特別会計補	原	案	可	決
第6号議案	平成27年度長崎市中計	央卸売市場事業特別会 )	原	案	可	決
第13号議案	平成28年度長崎市一般会計予算 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第6目のうち所管部分 第8目~第9目 第14目のうち所管部分 第20目		原	案	可	決

第13号議案	第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	原案可決
第13号議案	第2目のうち所管部分 第3目~第6目 第7款項型 第1目のうち所管部分 第1目のうち所管部分 第2目を前 第10款項目 第10款項目 第10款項目 第11款項 第3段害復旧費 第11款項 第1項 第1項 第2条 債務負担行為	原案可決
第14号議案	第7款 商工費 平成28年度長崎市観光施設事業特別会計予	原案可決
第14方識条 	算 	凉 采 引 仏
第17号議案	平成28年度長崎市中央卸売市場事業特別会 計予算	原案可決
第29号議案	長崎市軍艦島資料館条例	原案可決
第42号議案	長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する 条例	原案否決
第46号議案	長崎市農業委員会に関する条例を廃止する 等の条例	原案可決
第47号議案	長崎市やすらぎ伊王島条例を廃止する条例	原案可決

第54号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市やすらぎ伊王島)	原案可決
第55号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市伊王島灯台記念館)	原案可決
第56号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市伊王島海水浴場交流施設)	原案可決
第61号議案	土地の取得について(田中町)	原案可決
第68号議案	平成28年度長崎市一般会計補正予算(第 1 号) 第 1 条 第 2 項中 歳出 第 6 款 農林水産業費 第 2 条 債務負担行為の補正 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費	原 案 可 決 なお、別紙附 帯決議を可決
第75号議案	工事の請負契約の締結について (出島表門橋上部工工事)	原案可決

## (条例等)

第3号議案ほか 12 件につきまして、環境経済委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

はじめに、第14号議案「平成28年度長崎市観光施設事業特別会計予算」について申し上げます。

委員会におきましては、

- ・グラバー園内の重要文化財等建造物の保存修理に向けた考え方、
- ・伝統芸能館のトイレ改修の必要性と 乾式床への改修の有無、
- ・長崎ロープウェイ 淵神社駅舎等の 土地賃借料の推移と妥当性 についてただすなど、内容検討の結果、異議なく 原案を可決すべきものと 決定しました。

次に、第29号議案「長崎市 軍艦島資料館条例」について申し上げます。

本条例は、歴史的な価値を有する端島に関する資料を 市民の観覧に供し、もって観光の振興及び 地域の活性化に資するため 長崎市軍艦島資料館を設置しようとするものです。

委員会におきましては、

今回、市が長崎南商工会 青年部から運営を引き継ぐとともに、旧野母崎 福祉保健センター内に移設し、有料化することについて、

- ・移設の必要性、
- ・有料化に伴う 利用者数の見込みの妥当性、
- ・非公募で指定管理者に指定する方針である 野母崎振興公社の 健全経営に向けた仕組みづくり についてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第42号議案「長崎市企業立地奨励条例の 一部を改正する条例」について申し上げます。

今回の改正は、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、奨励金の交付額、交付対象期間等を見直そうとするものです。

委員会におきましては、

- ・著しく不足するオフィスフロアの確保のために、本議案と併せて検討して いる民間オフィスビル建設に対する補助制度については、
- ・実施期間を3年間で区切っており、長崎県 産業振興財団の 出島地区オフィスビル建設計画のために創設したものと 考えられることから、制度のあり方 について ただしました。

この点、理事者から、

今回の制度設計については、民間のオフィスビル建設を想定し、平成26 年度から取り組んでいたが、現在、誘致の話がある中で、対応する物件がな い状況にあり、民間によるオフィスビル建設も待てないという判断から、結果的に財団のオフィスビル建設計画が先行することになったものである。

なお、実施期間は、恒久的ではなく、本条例の現在の有効期限までの3年間とし、3年後のオフィス系企業誘致の状況を見た上で、さらに実施するか検討したいと考えているとの答弁がありました。

さらに委員会におきましては、

・財団のオフィスビル建設計画については、県市で支援する方針であるため、 本議案を否決した場合の影響についてただしました。

この点、理事者から、

建設費補助金が出ないとなった場合、県との関係よりも、既に、財団のオフィスビル建設計画とは別に、補助を前提に資金計画まで検討している民間事業者があることから、その事業が失敗する方が怖いと考えている との答弁がありました。

そのほか、

- ・物件の空き状況と 誘致企業の需要、
- ・他都市の補助制度との比較、
- ・財団のオフィスビル建設計画に対し、無利子で建設費を貸し付けるだけでなく、15%の建設費を補助する公金支出の妥当性、
- ・民間のオフィスビル建設計画に係るビルオーナーとの協議の状況、
- ・オフィス系企業誘致に対する今後の取り組み方針についてただすなど、内容を検討いたしました。

その結果、反対の立場から、

- ・民間の土地やビルの所有者のための補助制度であるとの説明であったが、 実施期間を3年間と区切っており、一つの財団の一つの事業のための補助制度としか考えられないことから、認めるわけにはいかない、
- ・議会への説明が不十分であることから賛同できない との反対意見が出されましたので、採決の結果、賛成なく原案を否決すべきものと決定しました。

次に、第47号議案「長崎市やすらぎ伊王島条例を廃止する条例」について申し上げます。

本条例は、民間の宿泊施設の運営状況等を勘案して 民間移譲するのに伴い、やすらぎ伊王島を廃止しようとするものです。

委員会におきましては、

- ・移譲額の積算根拠、
- 移譲後に雇用形態の見直しがなされる可能性、
- ・企業立地奨励制度の適用の妥当性、
- ・施設に近接した駐車場を整備する見通しについてただすなど、内容検討の 結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第54号議案から第56号議案までの以上3件の「公の施設の指定管理者の指定について」は、やすらぎ伊王島、伊王島灯台記念館及び伊王島海水浴場交流施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものであり、候補団体が同一の団体であることから、一括して審査を行いましたので、まとめてご報告申し上げます。

委員会におきましては、

・伊王島灯台記念館及び 伊王島海水浴場交流施設については、やすらぎ伊王島の民間移譲までの1年間を指定期間としていることから、平成29年4月以降の管理の方向性 についてただすなど、内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

最後に、第3号議案「平成27年度 長崎市 観光施設事業 特別会計補正予算(第5号)」、第6号議案「平成27年度 長崎市 中央卸売市場事業 特別会計補正予算(第1号)」、第17号議案「平成28年度 長崎市 中央卸売市場事業特別会計予算」、第46号議案「長崎市 農業委員会に関する条例を 廃止する等の条例」、第61号議案「土地の取得について」及び 第75号議案「工事の請

負契約の締結について」

の以上6件につきましては、種々内容検討の結果、いずれも異議なく 原案 を可決すべきものと決定しました。

#### (補正予算第7号)

第2号議案「平成 27 年度長崎市一般会計補正予算第7号」のうち、環境 経済委員会所管部分における、審査の経過並びに結果について、以下、特に 質疑・意見が集中した点についてご報告申し上げます。

まず、商工費において、国の地方創生加速化交付金を活用し、国内外の観光客等の誘客・消費拡大を図るため、長崎商工会議所と連携し、まちなかの商業者が実施する外国人誘客事業や新商品、共同ブランド等開発事業等に要する費用の一部を助成するためのまちなか商店街誘客事業費補助金 が計上されております。

委員会におきましては、

- ・補助対象事業の選定理由、
- ・まちなかの回遊性を高め、商店街が潤うような、効果的な事業展開に向けた考え方についてただすなど、内容を検討しました。

次に、商工費において、同交付金を活用し、DMO候補法人が実施する ビッグデータ分析や観光プロモーション戦略 策定等に要する経費に対し 助成するためのDMO推進費が計上されております。

委員会におきましては、

- ・民間主導の観光地域づくりの推進主体である長崎市版DMOの 推進体制と事業スケジュール、
- 長崎国際観光コンベンション協会をDMO候補法人とすることの妥当性、
- ・DMOのマーケティング責任者の選考に当たっての考え方、
- ・観光立国ショーケースにおける資源磨きの取り組みとして、長崎の強み である歴史と夜景を生かすことへの見解、
- ・DMO候補法人であるコンベンション協会への補助金の積算根拠、
- ・次年度以降の補助金のあり方 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、同じく商工費において、同交付金を活用し、外国人観光客の満足度向上を図るため、民間事業者が実施する無線LAN環境・多言語表記・消費税免税手続きカウンターなどの外国人観光客の受け入れ態勢整備や外国人観光客の誘致活動に要する経費の一部を助成するための外国人観光客受入推進事業費補助金が計上されております。

委員会におきましては、

- ・まちなか商店街 誘客事業費 補助金との対象者のすみ分け、
- ・平成27年度の補助実績、
- ・事業メニュー要件を撤廃するなど、補助を拡大している理由 についてた だすなど、内容を検討しました。

次に、同じく商工費において、同交付金を活用し、長崎の夜景の魅力向上を図るため、中心市街地の斜面地や観光地周辺等の重点地区の灯りの整備等に向けた基本計画を策定するとともに、先行事例として 出島における夜景に係る実施設計を行うための夜景観光推進基本計画策定費が計上されております。

委員会におきましては、

- ・同計画のまちづくりへの活用策、
- 街路灯のLED灯への転換などの他事業との整合性、
- 早期事業化に向けた見解についてただすなど、内容を検討しました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、その結果、

DMO推進費については、DMOの候補法人であるコンベンション協会の体制には、懸念があることから、民間の知識も取り入れながら、長崎観光に大きく寄与する体制をしっかりと構築してほしい、

夜景観光推進 基本計画策定費については、

- ・夜景観光における長崎の持つストーリーを生かした資源磨きの一つとして 平和祈念像のライトアップを検討してほしい、
- ・また、事業の実施に当たっては、スケジュールの厳守はもちろんのこと、 前倒しできるよう、スピード感を持って取り組んでほしい などの要望を付 した賛成意見が出され、異議なく 原案を可決すべきものと 決定しました。

#### (当初予算)

第 13 号議案「平成 28 年度 長崎市 一般会計予算」のうち、環境経済委員会所管部分における 審査の経過並びに結果について、以下、特に、質疑・ 意見が集中した点をご報告申し上げます。

まず、予算編成に当たっての重点化方針につきましては、

重点プロジェクトである長崎サミットプロジェクトについて、

・基幹製造業、観光、水産業、教育(大学)の主要4分野における数値目標と成果及び課題、

各部局の重点的取り組みについて、

・食の拠点(仮称)お魚センター検討に向けた考え方についてただしました。

次に、各款の審査につきましては、まず、総務費において、文化施設である長崎ブリックホールの管理運営を行うための文化施設管理運営費が計上されております。

委員会におきましては、

- ブリックホールの稼働率、
- ・公会堂の廃止に伴い、ブリックホールへ移行した利用者数 についてただ すなど、内容を検討した次第であります。

そのほか、同じく総務費において、

- ・中学生を姉妹都市等に派遣する 子どもゆめ体験費について、派遣団への 応募状況と 事業の成果、
- ・長崎ペンギン水族館の競争力を高める観点から、20周年を契機に大規模改修に取り組む考えの有無についてただすなど、内容を検討しました。

次に、衛生費において、新西工場の建設に伴い、地元連合自治会と締結した建設に関する覚書の環境整備計画に基づき、余熱利用施設等を建設するための 新西工場建設事業費 が計上されております。

委員会におきましては、

- 余熱利用施設の維持管理費、
- 公民館等の維持管理の考え方、
- ・環境整備計画の妥当性 についてただすなど、内容を検討しました。

そのほか、

・新西工場稼働に伴い、平成28年7月から変更となるゴミの分別について、

学生等に対するSNS等を活用した周知の取り組み、

- ・新西工場稼働に伴い、埋め立てるごみが減少することから、三京クリーン ランドの残余年数に与える影響、
- ・新西工場稼働後の新たな人員体制についてただすなど、内容を検討しました。 た。

次に、農林水産業費において、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農業及び生活環境への被害を防ぐための 有害鳥獣対策費 が計上されております。 委員会におきましては、

- 捕獲した有害鳥獣の処理に対する支援、
- 貸与されたワイヤメッシュの設置に係る市の関わり方、
- ・捕獲に係る人材育成についてただすなど、内容を検討しました。

そのほか、同じく農林水産業費において、

- 農業者の経営安定に向けた考え方、
- ・指定管理者制度の導入を予定している あぐりの丘 について、指定管理の対象エリアの考え方、
- ・平成 28 年度に解体する旧水産振興会館の跡地について、利用計画決定までの活用策、
- ・「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業について、魚種を絞ったインパクトのあるPR方法 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、商工費において、企業誘致促進のための奨励制度及び長崎県と連携 した企業誘致活動を展開するための企業誘致推進費が計上されております。 委員会におきましては、

- ・企業訪問等活動経費の内訳、
- 誘致企業における雇用形態の改善状況、

・業種によって偏りのある補助金支出のあり方 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、同じく商工費において、長崎市事業者の特性である「多品種・少量」、「長崎らしさ」などの商品価値を高めることで、商品単価を向上させ、購買力のある顧客をターゲットに販売し、売り上げの向上を図るための長崎こだわり逸品育成支援費が計上されております。

委員会におきましては、

- ・キトラス事業の検証結果、
- ・商談会をキトラス事業と同様に、佐世保市、雲仙市と引き続き共同で実施 する理由、
- ・ふるさと納税による情報発信を行い、地場企業の販路を拡大する考えについてただすなど、内容を検討しました。

次に、同じく商工費において、長崎国際観光コンベンション協会に対し、 長崎さるくを企画・運営するに当たり必要となる経費を補助する長崎さるく 運営費補助金が計上されております。

冒頭、理事者から、

議会や監査の指摘を踏まえ、本市とコンベンション協会の関係性や役割分担を再検証し、財政支援の考え方について整理を行った。

今後、コンベンション協会に対しては、これまでの行政補完型から、観光 資源を活用し、「商品を造り」、「商品を販売し」、「来訪者をもてなす」とい う3つの機能を一連の業務として自立的に行う中核組織として、効率的・効 果的に事業を推進していくパートナーシップ型への変化を求めていきたい と考えている。

また、コンベンション協会においても、自ら経営計画を策定し、自主財源 を確保した上で、経営の自立化を進めていくことにより、本市からの財政支 援の縮減を図ることとしているとの、説明がなされました。 委員会におきましては、

・コンベンション協会に対する各種補助金等の予算が大幅に減少していることから、これまでの補助金等支出の妥当性 についてただしたのであります。この点、理事者から、

これまで無用な補助金が支出されたという認識はないが、毎年同じルール や手法ではなく、中身の精査をしっかりと行い、良い事業、良い提案に対し ては、適正な補助金の交付を行いたいと考えているとの答弁がありました。 そのほか、

・コンベンション協会の自立に向け、外部の人材を登用するなど、職員体制 の見直しについてただすなど、内容を検討しました。

そのほか、同じく商工費において、

- ・地場企業 知名度アップ支援事業について、対象企業の選考方法と事業効果、
- ・長崎サミットプロジェクトの主要 4 分野として、長崎かんぼこ王国の推進 を掲げる中での、長崎水産練り製品ブランド化支援費の予算規模の妥当性、
- ・長崎ランタンフェスティバルにおいて、ランタンの点灯時間を延長することへの見解 についてただすなど、内容を検討しました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、その結果、

- ・分別収集推進費については、新西工場の稼働に伴い、平成 28 年 7 月から家庭ごみの分別方法が変更となることから、市民に対する十分な周知啓発に努めてほしい、
- ・三京クリーンランド埋立処分場維持管理費について、さくらの里の所管替 えについて、早急に環境部、都市計画部と協議検討してほしい、
- ・し尿処理費について、旧クリーンセンターの稼働停止に伴う、し尿処理の

積み替え・運搬に係る業務は、合特法による代替業務としての位置づけもあることから、実施に当たっては、当該業者と十分に調整し、円滑に運用してほしい、

- 野母崎地区漁業振興策補助金 については、長崎半島クリーンセンターの 再稼働に伴うものであることから、琴海クリーンセンターにおいても、同様 に補助を検討してほしい、
- ・有害鳥獣対策費については、侵入防止資材の貸与等の補助を受けても、高齢化等を理由に設置自体が困難となるケースもあることから、地域に寄り添った対応をしてほしい、
- ・あぐりの丘運営費について、指定管理者制度の導入については賛成すると ころだが、指定管理を行うエリアの区分については、詳細に検討してほしい、
- ・企業誘致推進費については、働く場所の創出・確保、労働条件の向上、所得アップにつながるよう取り組んでほしい、
- ・企業立地奨励金など様々な補助金について、業種に偏りがないか、どの分野に力を入れていくべきかを十二分に検討してほしい、
- ・ものづくり支援費については、新製品・新技術の開発を促進し、販路拡大 についても支援してほしい、
- ・UIJターン就職促進費については、県外に在学している学生を地元に呼び戻すため、地元企業の育成はもちろん、長崎で就職活動がしやすい環境づくりのため、学生のニーズに合わせた取り組みを強化してほしい、
- ・長崎こだわり逸品育成支援費については、今日まで築き上げてきた長崎俵物等、既存の商品を磨き、商品価値を高める等、小規模・零細事業者への支援、採算が取れる態勢づくりに注力してほしい、
- ・長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金については、ランタンオブジェや電気器具等の点検を行い、補修・交換をしてほしいとの要望を付した 賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

### (補正予算第1号)

第 68 号議案「平成 28 年度長崎市一般会計補正予算第 1 号」のうち、環境 経済委員会所管部分における、審査の経過並びに結果について、以下、特に 質疑・意見が集中した点について ご報告申し上げます。

まず、農業費において、今年1月の大雪・低温により壊滅的被害を受けた露地びわ生産において、翌年の生産管理のスタート部分となる摘房作業による生産回復活動について支援するための 長崎びわ 低温被害対策事業緊急支援費 補助金 が計上されております。

委員会におきましては、審査に先立ち、「平成 28 年 1 月大雪・低温による農作物被害対策に関する陳情について」、参考人の出席を要請し、種々論議を行いました。

その後、審査においては、

・補助内容に係る生産者との協議状況 についてただすなど、内容を検討しました。

次に、商工費において、出島地区オフィスビル建設事業に係る債務負担行為が計上されております。

委員会におきましては、

オフィス系企業の誘致に際して、著しく不足しているオフィスフロアの 確保のため、長崎県産業振興財団が行う、オフィスビルの建設に対し、必 要な資金の一部を貸し付けることについて、

・県主導の事業において、貸付金を県市それぞれ 15 億 5,000 万円ずつ折半することの妥当性、

- 貸付金の返済期間、
- ・議会への説明や資料作成のあり方
- ・関連する第 42 号議案が否決となったことに対する見解 についてただすなど、内容を検討しました。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、その結果、

・1 月の大雪・低温被害の緊急対策として計上された農業振興費については、 生産者やJAと十分な協議を行い、農業の担い手が、農業を継続したい、や ってみたいと思えるよう、さらなる支援の充実を図ってほしい、

出島地区オフィスビル建設事業については、

- ・議会に対する説明不足はあるが、建設費を県市折半で支援するという約束があるため理解する、
- ・県や産業振興財団と十分連携し、今後の雇用の充実を図ってほしい など の要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。